



島根県報

平成30年4月20日（金）

号外第69号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（ ” ” ） 3

告 示**島根県告示第306号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年 4 月 20 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	大根島線	松江市八束町波入305番1地先から同424番1地先まで	前	メートル 10.79～ 21.05	メートル 345.50	松江県土整備事務所 道路改良工事 拡幅及び減幅
			後	8.52～ 14.48	345.50	

島根県告示第307号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成30年4月20日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	多伎江南出雲線	出雲市下古志町1141番地先から同町963番1地先まで	メートル 93.70	平成30年 4月20日	出雲県土整備事務所	
〃	隠岐空港線	隠岐郡隠岐の島町西田曾久良320番1地先から同317番1地先まで	142.90	平成30年 4月20日	隠岐支庁県土整備局	